

厚生労働大臣が定める揭示事項

2025年4月

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料に関する事項

急性期一般入院料1（日勤、夜勤あわせて）では、1日に入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

特定集中治療室管理料5では、入院患者2人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

地域包括ケア病棟入院料2（日勤、夜勤あわせて）では、1日に入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

看護職員1人当たりの受け持ち数につきましては各病棟に詳細を揭示しておりますのでご参照ください。

2. DPC対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括請求と出来高請求を組み合わせる「DPC対象病院」となっております。

医療機関別係数：1.4544

（基礎係数1.0573＋機能評価係数Ⅰ0.3386＋機能評価係数Ⅱ0.0585）

3. 中国四国厚生局長への届出事項に関する事項

■施設基準の届出について

当院の中国四国厚生局への施設基準に係る届出については、別掲の「施設基準届出一覧」をご参照ください。

■入院時食事療養の届出について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

4. 明細書の発行状況に関する事項

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。また、自動精算機の場合は、明細書を発行しない選択も可能です。



医療法人 あかね会
土谷総合病院
Tsuchiya General Hospital

5. 保険外負担に関する事項

■保険外負担に係る費用について

当院の保険外負担項目については、別掲の「保険外負担一覧」をご参照ください。

当院では、保険外負担について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。
なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

■特別の療養環境の提供について

特別室、個室を希望される場合、使用料は全額自己負担となります。深夜0:00をまたぐ1泊2日のご入院は、2日分の室料を頂きます。

入院日・退院日・外泊日をそれぞれ1日として計算しますので、あらかじめご了承ください。

なお、下記のとおり使用料をご負担いただきます。

個室を希望される場合は、所定用紙により申請して下さい。

※なお、満床の時はご希望に沿いかねることがありますので、ご了承ください。

特別室 1室：1日につき 33,000円

主な設備：バス・トイレ・家具（ソファ、机、床頭台、ロッカー等）・家電・セミダブルベッド 面積：約28㎡

【703号室】

特別室 1室：1日につき 22,000円

主な設備：バス・トイレ・家具（ソファ、机、床頭台、ロッカー等）・家電 面積：約27㎡

【705号室】

個室 53室：1日につき 11,000円

主な設備：シャワー・トイレ 面積：約15㎡

【401. 409. 410. 411. 502. 503. 505. 506. 602. 603. 605. 606. 607. 701. 702. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 725. 726. 751. 752. 753. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771号室】

個室 3室：1日につき 6,600円

主な設備：トイレのみ 面積：約14㎡

【412（LDR）. 507. 772号室】

■初診・再診に係る費用について

当院は紹介受診重点医療機関として広島県より公表された医療機関です。国の制度により、紹介状を持たずに外来受診される場合は、保険診療とは別に下記の選定療養費をご負担いただきますので、ご了承ください。

初診に係る費用：7,700円

※過去に当院への受診歴がある場合でも、治療を中止又は治癒した後に来院される場合は初診扱いとなる場合がございます。ただし、紹介状をお持ちでなくても、次に該当される場合は、ご負担いただきません。

- ・公費負担医療制度の受給対象者（結核医療、生活保護法、更生医療、原爆認定医療 等）
- ・当院の診療科を継続的に受診されている方で、別の診療科を受診する場合
- ・救急車で搬送された重篤な症例の方、または救急搬送が必要と認められる場合 等

再診に係る費用：3,300円

当院から他の医療機関への紹介状を交付されているが、当院を受診する場合

■入院期間が180日を超える場合の費用について

急性期一般入院料 1：1日につき 2,790円

同一疾病で入院期間が180日を超える181日目から選定療養費の対象となります。

選定療養費の算定基準は、入院基本料の15%となっております。

※症状によっては、この制度の対象外となります。



医療法人 あかね会
土谷総合病院
Tsuchiya General Hospital